

事業No. 事業の名称	No.4 収集運搬車（ダンプ）購入	担当課	建設水道課
事業の概要	<p>家庭用一般廃棄物の収集運搬はライフラインであり、停止することはできない業務である。美化センター職員がコロナ感染者や濃厚接触者となった場合、他の町職員等で業務を実施しなければならないが、マニュアル車では運転できる職員に限られるため、2tダンプ(マニュアル)1台を3tダンプ(オートマ)1台に更新し、柔軟に対応できる体制を構築する。3tダンプ(オートマ)の方が有事の際、一般職員でも容易に運転ができる。</p> <p>また、収集運搬について、2tを3tにすることにより、コロナ禍において効率が上がる。</p> <p>※2017年3月からの新免許を想定していない。</p>		
緊急経済対策との関係	①-III-2 地域経済の活性化	事業の始期 事業の終期	令和3年6月 令和3年11月
総事業費	4,999,760円	事例集番号	-
交付対象経費	4,999,000円	補助・単独	単独
事業の効果	<p>2 t ダンプ（マニュアル）から 3 t ダンプ（オートマ）に更新したことで、作業効率が上がった。また、車両を運転できる町職員が増加したことで、美化センター職員がコロナウィルス感染者や濃厚接触者になった場合でも、ライフラインである家庭ごみの収集運搬業務に対して柔軟な体制が構築できる。</p>		
事業の様子 (写真等)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
備考欄			